

御坊市中期財政計画

《令和7年度改訂版》

令和8年3月

和歌山県御坊市

目 次

1	改訂の目的 1
2	計画の期間 1
3	現行計画（令和3年度～令和7年度）の検証 1
4	本計画（令和8年度～令和12年度）の見通し 2
5	新たな財政目標の設定 2
	（1）財政調整基金の確保 2
	（2）市債残高の抑制 2
6	財政目標達成に向けての取組 3
	（1）歳出の削減 3
	①事務事業のスクラップの徹底 3
	②定員管理計画等に基づく人件費の最適化 3
	③投資的経費の「選択と集中」による平準化 4
	④公共施設の適正管理 4
	（2）歳入の確保 4
	①市税等の確保 4
	②受益者負担の適正化 4
	③ふるさと納税等の推進 4
	④未利用地の売却等 4
7	財政収支見通しの結果 5
8	主な財政指標の推移について 7
	（1）基金残高の推移 7
	（2）市債残高の推移 7
	（3）実質公債費比率・将来負担比率の推移 8
9	推計方法 9

1 改訂の目的

「御坊市中期財政計画」は、財政収支見通しを的確に把握し、一層の財政の健全化を図るとともに、持続可能な行財政運営の指針とするために策定するものです。

本市では令和4年3月に「第5次御坊市総合計画前期事業計画（令和3年度～令和7年度までの5年間）」に対応した中期財政計画を策定し、次年度以降、実施計画に連動して毎年度見直しを図ってきました。

今回、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「第5次御坊市総合計画後期事業計画」の策定に合わせ、本市の財政状況を分析したうえで、新たな「御坊市中期財政計画（令和8年度～令和12年度）」を策定しました。本計画では、引き続き安定した市政運営を行っていくため、中期的な財政収支の見通しについて試算を行ったものです。

2 計画の期間

計画期間は、「第5次御坊市総合計画後期事業計画」の期間と合わせて、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

ただし、前年度の決算や予算編成状況のほか、長期化する物価高騰、人件費・労務単価や金利の上昇といった社会経済情勢の影響、地方財政計画などを踏まえ、毎年度、計画のローリング（見直し）を行います。

3 現行計画（令和3年度～令和7年度）の検証

改訂前の現行計画では、財政目標として、『財政調整基金の確保』を掲げ、目標額を20億円以上（標準財政規模の30%程度）に設定していました。令和7年度末の基金残高は約41億円となる見込であり、目標を達成できる見通しです。

しかしながら、目標を大きく上回る基金を確保できた要因は、前年度までの決算剰余金や普通交付税の増加等によるものです。令和8年度以降は、基金繰入金を除く歳入額が歳出額を毎年下回る見込みであることから、厳しい財政状況に変わりはありません。

これまでの推移を見ますと、まず歳入においては、普通交付税について、令和3年度から4年連続で臨時経済対策費分などの追加交付により増額となりました。さらに、実質収支が13億円を超える過去最大の黒字額を計上した令和6年度決算剰余金に伴う繰越金や、ふるさと納税寄附金の増額を見込んでいます。

一方、歳出においては、予算要求段階でのマイナスシーリングの設定や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、投資的経費の「選択と集中」による事業費の平準化に取り組みました。なお、積立金については、前年度の決算剰余金を財政調整基金に積み立てた結果、増額となりました。

4 本計画（令和8年度～令和12年度）の見通し

本計画における歳入の見通しについては、その根幹をなす市税は毎年33億円程度を見込んでいますが、大幅な伸びは期待できません。普通交付税についても、令和7年度実施の国勢調査による人口減少が見込まれることから、毎年33億円程度での推移を予測しています。

一方、歳出では、義務的経費のうち、給与改定による人件費の上昇や、障害福祉サービス費など社会保障関連経費（扶助費）が依然として増加傾向にあることから、増額を見込んでいます。さらに、物件費についても、デジタル化に伴うシステム導入や、長期化する物価高騰、人件費・労務単価や長期金利の上昇といった影響から増額を見込んでいます。また、投資的経費については、後期事業計画で見込まれるすべての普通建設事業を実施した場合の必要経費を踏まえて推計しました。補助費等については、一部事務組合である御坊広域行政事務組合の施設整備事業（御坊広域清掃センターや御坊クリーンセンター）に伴う負担金が毎年約2億円以上増加する見込みであり、歳出全体として高止まりの状況で推計しています。

このような本市の構造的な財源不足により、計画期間内の基金残高は、財政上の健全性は確保されるものの、令和8年度以降は基金への積み立てができなくなります。その結果、毎年2億円から6億円程度の取り崩しが恒常化し、累計で約18億円減少する見通しです。

5 新たな財政目標の設定

今般、財政収支見通しにおいて見込まれる財源不足を解消し、第5次御坊市総合計画に掲げている「持続可能な行財政運営」を推進するため、本計画では『財政調整基金の確保』と『市債残高の抑制』を新たな財政目標に設定します。

（1）財政調整基金の確保

財政調整基金については、基金減少に歯止めをかけ、将来にわたって一定の基金残高を確保し、各年度の財政運営を安定的に行うため、現行計画での方策を引き継ぎます。さらなる歳入確保と歳出削減に取り組み、令和12年度末の財政調整基金残高として20億円（標準財政規模の30%程度）を確保します。

財政目標①	令和12年度末における財政調整基金残高20億円確保
-------	---------------------------

※令和7年度末見込み40.9億円

（2）市債残高の抑制

後年度の財政運営を安定的に行うための新たな目標として、市債の発行額を元金償還額の範囲内に抑制し、市債残高の適正管理を図ります。ここ数年は、新庁舎建設事業等に伴う大規模な借入により、償還額よりも借入額が多い状況が続いていま

す。そのため、市債残高は令和7年度末には約154億円まで増加し、直近20年間で最高額となる見込みです。

一方、今後想定される学校適正配置や市営住宅をはじめとした公共施設の老朽化対策等においては、財源確保および世代間の負担公平の観点から、市債の活用が必要不可欠です。しかし、市債残高の増加は将来の公債費増大を招くだけでなく、長期金利の上昇傾向により利子負担額も増加し、財政を圧迫する要因となります。

そのため、本計画では、将来の公債費抑制に向けて、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化に努めます。各建設事業の事業費圧縮や平準化に加え、交付税措置のない市債の発行を控えることにより、将来負担を軽減しながら着実に市債残高の抑制に取り組みます。これにより、令和12年度末の市債残高について、155億円（県内他市の状況を踏まえ、標準財政規模の215%程度）以下を堅持します。

財政目標②

令和12年度末における市債残高155億円以下を堅持

※令和7年度末見込み153.7億円

6 財政目標達成に向けての取組

本計画で設定した財政目標を達成するため、現行計画に掲げる歳入確保や歳出削減の取り組みを継承し、さらに推し進めていきます。

(1) 歳出の削減

① 事務事業のスクラップの徹底

経常経費については、新年度の予算編成において要求限度額（前年度の一般財源額を上限とするゼロシーリング）を設定しているものの、資材価格の高騰や賃金上昇など物価高騰が継続しており、行政経費の増加に歯止めがかからない状況にあります。

そのため、すべての事務事業において、市民サービスの水準を確保しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を徹底し、一層の経費削減・合理化を積極的に進めます。さらに、各団体への補助金、負担金、委託料等についてもゼロベースで見直します。また、国・県の補助基準を上回る施策や市独自の施策についても、他事業との優先度・緊急度を比較し、廃止を含めて検討します。

② 定員管理計画等に基づく人件費の最適化

人件費については、「御坊市定員適正化計画」に基づき職員数を適正に管理します。また、令和7年度の行政組織の機構改革を契機とした正規職員および会計年度任用職員の適正配置に加え、デジタル化（DX）による窓口改革の推進や外部委託の導入などにより時間外勤務手当の縮減を図り、総人件費を抑制します。

③投資的経費の「選択と集中」による平準化

普通建設事業については、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、新規・拡充事業を実施する場合には、既存事業の廃止や見直しを行うことで歳出抑制を図ります。

さらに、実施計画において採択された既存事業についても、市民ニーズや緊急性などを勘案して優先的に取り組むべき事業を見極める「選択と集中」により、事業費の平準化を図ります。

④公共施設の適正管理

公共施設の更新・長寿命化については、「御坊市公共施設等総合管理計画」で見込む今後40年間の更新費用総額約465億円に加え、資材価格等の高騰に伴う建設事業費の上昇により、修繕費用がさらに膨らむことが想定されます。

そのため、これまで以上に「投資の厳選」を行い、身の丈に合った「最適な量」を保有していく必要があります。特に、小中学校は、老朽化が進み更新時期を迎えている施設が多く、多額の費用が見込まれることから、適正規模・適正配置に取り組む必要があります。

(2) 歳入の確保

①市税等の確保

主たる自主財源である市税については、滞納案件の地方税回収機構への移管や搜索による差押え、口座振替の促進といった従来の取り組みに加え、コンビニ収納やスマートフォン決済事業者の拡大、QRコードを使用した共通納税など、多様な納税チャンネルを整備します。これらにより自主的な納付を促進するとともに、さらなる徴収強化に努め、自主財源の確保に取り組めます。

②受益者負担の適正化

使用料・手数料については、管理運営経費の節減を図るとともに、住民負担の公平性確保と受益者負担の原則に基づき、適正化を進めます。

③ふるさと納税等の推進

市の特産品を通じた魅力発信と財源確保のため、返礼品の充実や様々な情報媒体の活用により、ふるさと納税をより一層推進します。また、将来的な税収確保に向けて、企業誘致や定住の促進にも取り組めます。

④未利用地の売却等

利活用されていない市有地については、公募等により積極的な売却を進めます。

7 財政収支見通しの結果

歳入歳出額を推計した結果は、5～6ページのとおりであり、試算の推計方法は、9～10ページに掲載しています。

なお、表示単位未満で四捨五入を行っているため、合計、差引、残高が内訳と一致しない場合があります。

(単位:百万円)

年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分		決算	(決算見込み)	(推計)	(推計)
歳入	市 税	3,317	3,335	3,328	3,318
	譲与税・交付金	973	873	986	867
	地方交付税	4,664	4,837	4,522	4,538
	国・県支出金	3,568	3,762	3,864	4,021
	市 債	816	1,620	760	286
	その他	2,858	3,326	2,245	1,679
	うちふるさと納税寄附金	1,252	1,120	820	820
	うち財政調整基金繰入金	0	0	0	225
	合 計	16,196	17,753	15,705	14,709
歳出	人 件 費	2,891	3,008	2,972	2,887
	扶 助 費	3,494	3,661	3,699	3,726
	公 債 費	1,303	1,243	1,224	1,238
	投資的経費	1,190	2,120	1,164	977
	うち新庁舎建設事業	516	995	100	
	物 件 費	2,323	2,570	2,678	2,434
	補 助 費 等	1,842	2,178	2,348	1,943
	うち御坊広域施設整備事業	149	262	270	201
	繰 出 金	1,311	1,372	1,448	1,341
	そ の 他	421	871	172	163
	合 計	14,775	17,023	15,705	14,709

歳入歳出差引	1,421	730	0	0
--------	-------	-----	---	---

財政調整基金残高	3,486	4,096	4,119	3,918
市 債 残 高	14,884	15,373	15,061	14,280

(単位：百万円)

区 分		年 度		
		令和10年度 (推 計)	令和11年度 (推 計)	令和12年度 (推 計)
歳 入	市 税	3,335	3,345	3,335
	譲 与 税 ・ 交 付 金	865	871	877
	地 方 交 付 税	4,528	4,512	4,528
	国 ・ 県 支 出 金	4,293	4,630	4,963
	市 債	1,070	2,123	934
	そ の 他	2,088	1,886	2,075
	うちふるさと納税寄附金	820	820	820
	うち財政調整基金繰入金	592	456	599
	合 計	16,179	17,367	16,712
歳 出	人 件 費	3,033	2,854	2,995
	扶 助 費	3,773	3,800	3,819
	公 債 費	1,246	1,259	1,254
	投 資 的 経 費	2,260	3,499	2,714
	うち新庁舎建設事業			
	物 件 費	2,475	2,492	2,503
	補 助 費 等	1,971	2,011	2,022
	うち御坊広域施設整備事業	240	281	291
	繰 出 金	1,325	1,312	1,314
	そ の 他	96	140	91
	合 計	16,179	17,367	16,712

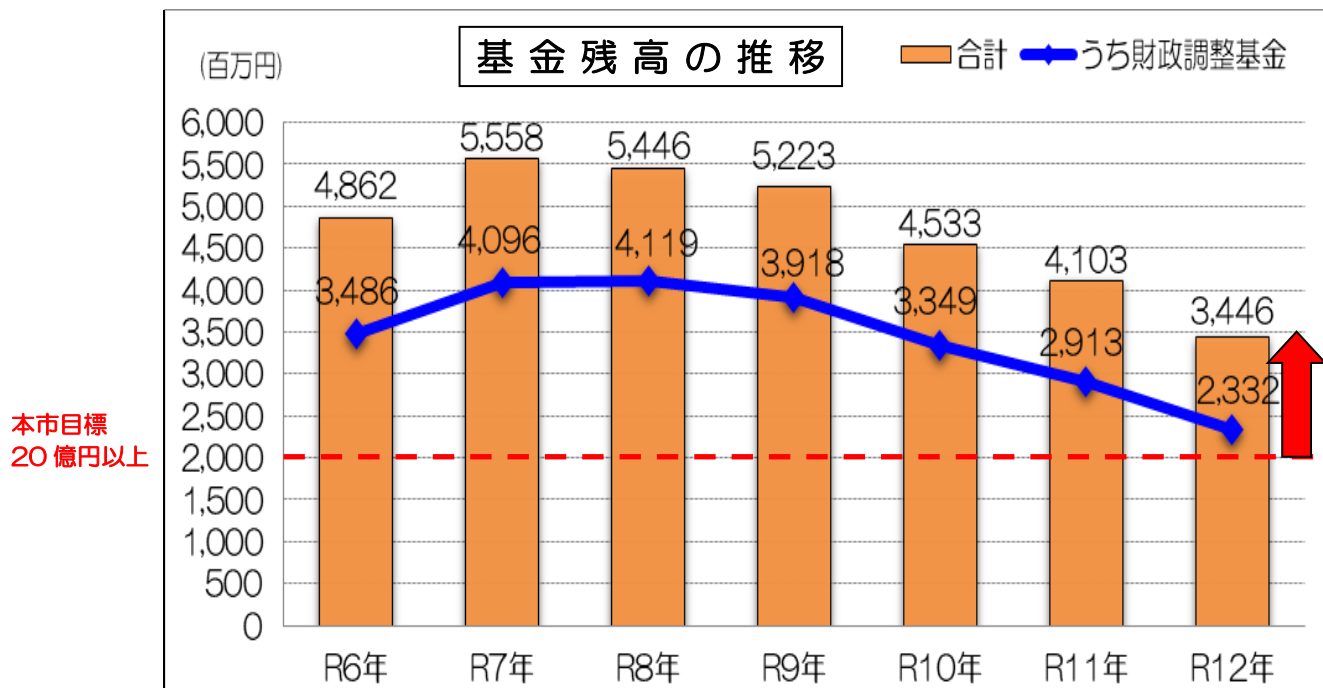
歳 入 歳 出 差 引	0	0	0
-------------	---	---	---

財 政 調 整 基 金 残 高	3,349	2,913	2,332
市 債 残 高	14,278	15,343	15,281

財政調整基金は、後期事業計画で見込まれるすべての普通建設事業を実施した場合、毎年多額の収支不足が生じるため、令和12年度末には約23億円まで大幅に減少することが予想されます。一方、市債残高については、新庁舎建設事業が完了する令和8年度以降も、後期事業計画の普通建設事業に伴う借入が必要となるため、令和12年度末には約153億円となり、大きな変動は見込まれません。

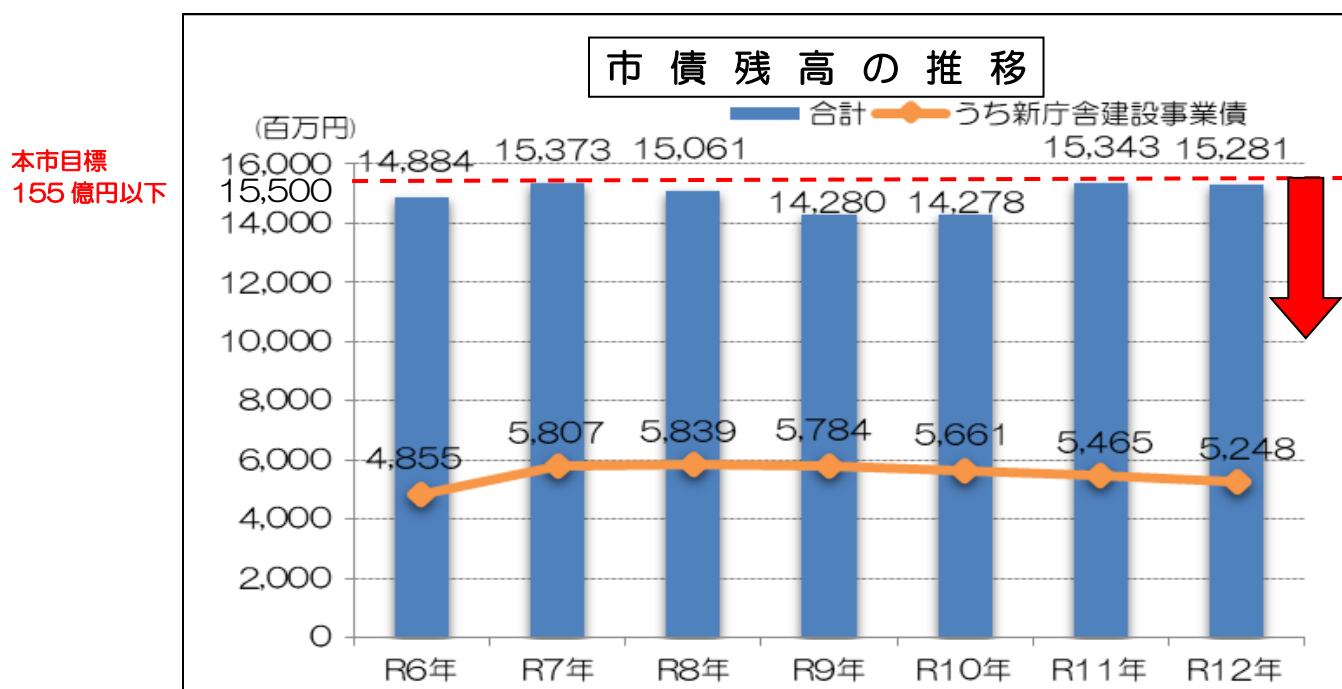
8 主な財政指標の推移について

(1) 基金残高の推移



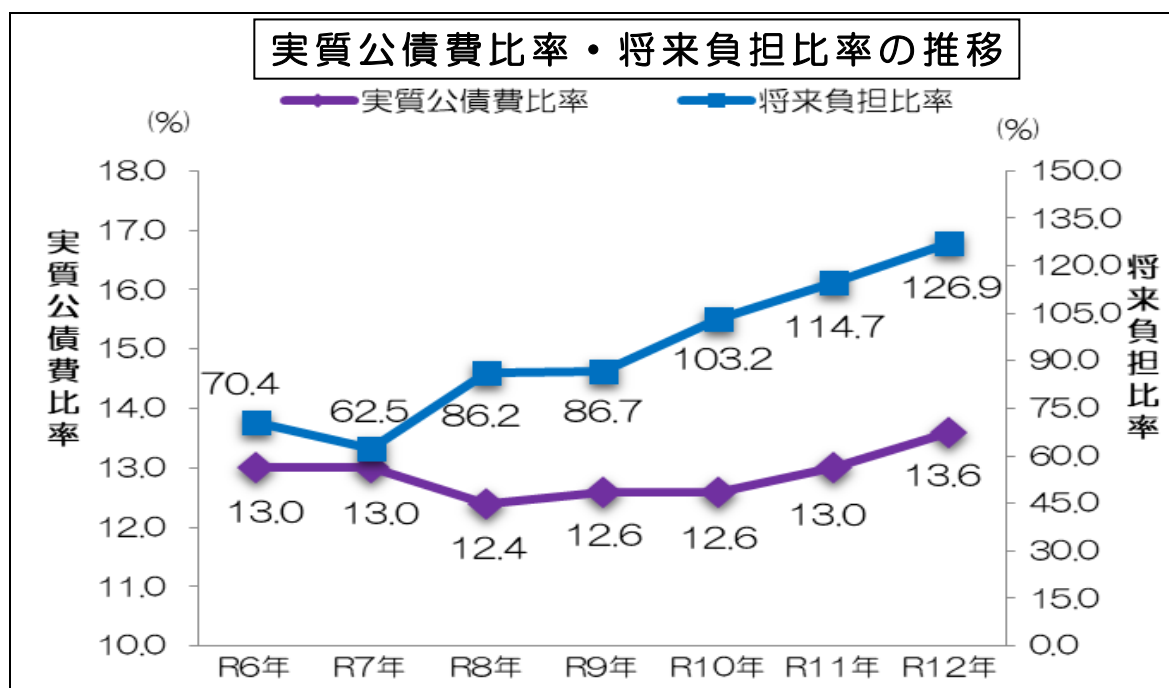
財政調整基金残高は、令和 7 年度末の約 41 億円をピークに、それ以降は減少傾向で推移する見通しです。令和 12 年度末には約 23 億円まで大幅に減少するものの、財政目標である「財政調整基金残高 20 億円」は達成できる見込みです。しかし今後も、総合計画に掲げる政策の実現や新たな財政需要への対応に加え、増加する社会保障費や公共施設の改修、新庁舎建設事業債の償還などに備える必要があります。そのため、引き続き目標達成に向け、財政健全化に取り組んでいきます。

(2) 市債残高の推移



市債残高は、新庁舎建設事業の完了に伴い、令和7年度末の約154億円をピークとして一旦は減少傾向で推移するものの、後期事業計画の最終年度である令和12年度末には再び増加し、約153億円となる見通しです。新たな財政目標である「市債残高155億円以下を堅持」は達成できる見込みですが、計画期間終了後は、学校や市営住宅をはじめとした公共施設の老朽化対策が本格化することが想定されます。そのため、後年度の公債費負担を軽減できるよう、今後も「市債の発行額を元金償還額の範囲内に抑制する」ように努めます。

(3) 実質公債費比率・将来負担比率の推移



財政の健全化を示す実質公債費比率や将来負担比率は、現状では早期健全化基準を下回っており、直ちに危険な水準にあるわけではありません。しかしながら、実質公債費比率は令和5年度決算から2年連続で県内ワースト2位となっており、決して楽観できる状況ではありません。今後は、新庁舎建設事業に伴う元金償還が令和11年度以降に年2億円を超えるほか、御坊広域行政事務組合の施設整備に係る負担金も増加するため、同比率のさらなる上昇が見込まれます。

また、将来負担比率についても、充当可能な財政調整基金等の減少が見込まれることに加え、御坊市外五ヶ町病院経営事務組合における資金不足等が予測されることから、同様に上昇が懸念されます。

◎**実質公債費比率**…借入金（市債）の返済額（公債費）の大きさを、市の財政規模に対する割合で表したもので、数値が高いほど、借入金の返済負担が重い状態を表し、国の基準では、18%を超えると借入に国の許可が必要となり、25%で早期健全化の基準として財政破綻の可能性が指摘され、35%で財政再生の基準として事実上の破綻とみなされます。

◎**将来負担比率**…市が将来返済しなければならない借入金などの負債の大きさを市の財政規模に対する割合で表したもので、数値が高いほど、将来返済しなければならない負債が大きい状態を表します。

9 推計方法

今回の財政収支の見通しでは、令和6年度決算額および令和7年度決算見込額、令和8年度当初予算編成をベースとして、以下の条件により試算しました。

【試算の前提条件】

- ①対象とする会計は一般会計です。
- ②現行の制度・施策を前提としています。

【歳入】

区 分	説 明
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税は、納税義務者数の減少や税制改正（給与控除額および特定扶養控除額の引き上げ）による影響を受けるものの、賃上げや直近の経済動向を反映し、令和8年度当初予算額をベースに横ばいで推計。 ・法人市民税は、業績が好調な法人の増加に伴い、増収を見込む。 ・固定資産税は、地価の下落や家屋の新築に加え、3年に1度の評価替えによる影響を考慮し、令和9年度および令和12年度について、▲2.6%減で推計。
譲与税および交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・地方消費税交付金は、地方財政計画の増減率を加味して令和7年度決算見込額を算出し、これを基準に令和8年度以降を推計。 ・地方譲与税および各種交付金は、令和8年度当初予算額をベースに、令和9年度以降は同額で計上。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税は、令和7年度の交付決定額をベースに、給与改定費の追加交付分や新庁舎建設事業等に伴う緊急防災・減災事業債などの償還額を公債費分として積み上げる一方、令和7年度国勢調査に伴う人口減少の影響を考慮して推計。 ・特別交付税は、令和8年度当初予算額をもとに、計画期間中は各年度12億円として推計。
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度までは、決算見込額を基準とし、令和6年度の児童手当制度改正による給付費増額分や、物価高騰対応重点支援地方創生事業などを考慮して計上。 ・令和8年度以降は、後期事業計画で見込まれる普通建設事業費のほか、障害福祉サービス費や子どものための教育・保育給付費（公定価格改定分）といった扶助費の伸びに連動して推計。
市債	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業債は、後期事業計画で採択されている普通建設事業に係る発行予定額を計上。 ・新庁舎建設事業債については、事業最終年度となる令和8年度に0.8億円を見込む。 ・令和8年度以降の臨時財政対策債は、令和8年度の地方債計画に基づき、発行はないものとして推計。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄附金については、令和7年度の決算見込額は約11億円であるものの、令和9年度以降は令和8年度当初予算額と同水準となる毎年度約8.2億円を見込む。 ・繰入金は、年度ごとの収支状況を踏まえ、財政調整基金および各目的基金からの繰入れを反映。庁舎建設基金については、事業最終年度となる令和8年度に約0.1億円の繰入れを見込む。 ・繰越金は、前年度の決算剰余金を反映するものとし、令和7年度決算見込額と同水準の約7.3億円を見込む。

【歳 出】

区 分	説 明
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・職員人件費は、人事院勧告を加味した令和7年度決算見込額をベースに、定員適正化計画に基づく退職者数や新規採用者数を反映して計上。 ・退職手当は、定年延長制度の影響を考慮し、各年度間の負担の平準化を図るため、2年間の定年退職者に対する退職手当の半額程度を職員退職手当基金に積み立てることとし、令和9年度に0.7億円、令和11年度に0.5億円をそれぞれ計上。 ・会計年度任用職員の経費は、人事院勧告を加味した令和7年度決算見込額をベースに、段階的なベースアップの影響を考慮して計上。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉費は、過去の実績や障害福祉サービス費等の伸びに加え、日高圏域障害者計画に基づき、伸び率4.1%で推計。 ・老人福祉費は、過去の実績や令和8年度当初予算額に加え、人口推計を反映し、伸び率0.8%で推計。 ・児童福祉費は、令和6年度の児童手当制度改正に伴う増額分や、公定価格改定に伴う教育・保育給付費の増、市単独事業である出産応援給付金などを考慮し、伸び率0.3%で推計。 ・生活保護費は、過去の実績や令和8年度当初予算額を参考に、▲3.7%で推計。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・既発債（令和6年度以前借入分）については、確定している実際の元利償還額を計上。 ・新発債（令和7年度以降借入見込分）については、市債の長期金利が2.0%以上で高止まりしている状況を考慮し、普通建設事業債に係る元利償還額を年利3.0%で見込んで各年度に計上。
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・普通建設事業は、後期事業計画で見込まれるすべての事業を、実施計画どおりに実施するものとして計上。 ・新庁舎建設事業については、令和8年度の事業完了を見込む。
物件費	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口支援システム導入等のDX推進事業分や、その他電算関連の委託料・リース料、システム標準化に伴う運用経費を含めた令和8年度当初予算額をベースに推計。 ・物価高騰への対応として、人件費や資材価格等の上昇の影響を受ける委託料等については、一定の増額を見込む。 ・ふるさと納税関連経費については、返礼品等の経費が寄附額に伴って変動するため、寄附額に連動させて計上。
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・御坊広域清掃センター（ごみ焼却施設）基幹改良事業や汚泥再生処理センター改築事業に伴い、令和8年度以降において累計約12.8億円を見込む。 ・公営企業に移行した下水道事業会計に対する繰出金は、補助費等を含め、個別に推計して計上。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計に対する繰出金は、過去の実績に加え、軽減世帯数の増などを見込み、伸び率0.5%で推計。 ・介護保険特別会計に対する繰出金は、過去の実績に加え、介護給付費等の増加を見込み、伸び率2.2%で推計。 ・後期高齢者医療特別会計に対する繰出金は、過去の実績に加え、被保険者数の増などを見込み、伸び率1.5%で推計。